

## 「かかりつけ医」機能及び「機能強化加算」、「時間外対応加算

### 3」、「医療 DX 推進体制整備加算」の算定について

当院では、「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じています。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関へご紹介致します。
- 患者さんが受診している他の医療機関や処方されているお薬を把握し、必要なお薬の管理を行います。

また、

- 「機能強化型自宅支援診療所」として他の診療所の保険医との連携により 24 時間往診可能な体制を確保しています。
- 標榜時間外の準夜帯（概ね午後 10 時まで）は、当院通院中の患者様からの電話等による問い合わせに応じます。（初診の患者様には対応できません。）
- 急病に対する休日・夜間のお問い合わせ方法に関しては、院内掲示を行っております。また説明用紙を持ち帰ることができます。
- 医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）推進のため、マイナンバー健康保険証（マイナ保険証）、電子処方箋の利用を推奨しています。
- マイナ保険証より取得した薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を活用して質の高い診療を行います。

このような取り組みから、初診時に「機能強化加算」「医療 DX 推進加算」、再診時に「時間外対応加算 3」を算定させていただきます。

なお、時間外対応加算の「時間外対応」とは、クリニックの時間外診療体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象で、日中の診療時間中に受診した場合にも算定するものです。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

全国の病院・診療所・歯科診療所・助産所/薬局を検索 | 医療情報ネット | 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

令和 6 年 5 月 田近ハートクリニック 院長 田近 徹